

令和3年定例会
環境生活農林水産常任委員会説明資料

◎ 所管事項説明

- 1 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり
条例（仮称）」のあり方（最終案）について 1

令和3年1月26日

環境生活部

令和3年定例会環境生活農林水産常任委員会説明資料（令和3年1月15日環境生活部）6ページについて、一部変更（下線部分）します。

4 パートナーシップ制度にかかる調査結果と今後の対応について

（別紙4-1、4-2、4-3参照）

（1）調査結果と検討の進め方

市町への意見照会や自治体調査等から、パートナーシップ制度は、当事者にとって利用できる選択肢となり、制度があることでの当事者の安心感や社会の理解につながるなどの意見等がありました。一方で、制度内容の検討にあたっては、市町や地域の理解が必要です。

このため、県での制度導入に向けて、市町と課題を共有し対応を検討するため、会議を開催するとともに、必要に応じて有識者や当事者、関係者等への個別聴取を行うなどし、制度要綱案をまとめ、年度内に要綱を整備できるよう取り組みます。

この要綱に基づいて、運用に向けた調整、制度周知、市町や民間団体のサービス適用拡充のための手続きなど、制度運用に向けて取り組みます。

なお、次回、常任委員会にて、制度要綱案とあわせて、男女共同参画基本計画第一期実施計画（最終案）において制度導入を明記した案をお示しします。

（2）今後のスケジュール

2月 市町等共有会議、その他聴取の実施

3月 環境生活農林水産常任委員会にて
要綱案の説明、制度導入の可否の審議

- ・男女共同参画基本計画の第一期実施計画（最終案）
制度導入を明記した案を提出 ※裏面参照

4月～7月

市町との調整及び連携

- ・関連事務の洗い出し（4月）
- ・運用にあたっての課題調整（5月）
- ・市町サービスの連携の明確化（6月）
- ・実施に向けた法規等整備（7月）

民間等への適用拡充に向けた取組

- ・民間等（病院、不動産、保険、金融等）への協力要請（4月～順次）
- ・民間等協力団体での理解促進（5月～順次）
- ・民間等協力団体での実施の準備（5月～順次）

県民向け制度PR（4月～）

運用開始に向けた準備作業（4月～）

8月 制度利用案内

- ・県及び市町サービス、民間等協力団体一覧などの広報（8月～）

9月 運用開始

＜参考＞

○第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画

基本施策Ⅲ - Ⅰ

施策の方向2 多様な主体の参画・活躍に向けた環境の整備

※事業内容等に以下の記載を追加

＜3月最終案の記載案＞

【新規】・同性カップルなどが性的指向・性自認にかかわらず、安心して暮らせるよう、パートナーシップ制度を導入し、普及に取り組みます。